

法人春日部

8月号

2022年(令和4年)8月1日発行

No.191



菖蒲小学校の税金教室と「夢いっぱい☆コンサート」



公益社団法人 春日部法人会

〒344-0062 春日部市粕壁東二丁目2番29号
TEL.048(761)3551 FAX.048(752)8244

春日部法人会HPは毎週金曜日《更新》

kasukabehojinkai.jp

春日部法人会

検索



公益社団法人春日部法人会 第10回 定時総会

令和4年5月27日(金) 春日部市民文化会館

公益社団法人となって10回目の定時総会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、昨年、一昨年に引き続き、従来とは大幅な変更をしての開催となりました。

第1号議案「令和3年度収支決算承認」は、説明・監査報告の後の採決で、全員一致で承認されました。

第2号議案「公益社団法人春日部法人会定款の一部改正」は、45名の出席者と2,360名の委任状により、全員一致で可決承認されました。

今総会の定款の一部改正議案には、2/3の特別多数議決が必要でしたが、多くの会員の皆様から委任状をいただいたことに対して、紙面を借りて厚く御礼申し上げます。

また、「令和3年度事業報告」、「令和4年度事業計画並びに収支予算報告」の理事会承認事項2件を報告しました。

議案及び報告事項は6ページ以降に掲載しましたが、紙面の関係で概要となっています。全文はホームページ(情報公開)をご覧ください。



議事	第1号議案 令和3年度収支決算承認に関する件 第2号議案 公益社団法人春日部法人会定款の一部改正に関する件
報告事項	(1) 令和3年度事業報告 (2) 令和4年度事業計画並びに収支予算報告



公開講演会

新型コロナウイルス感染予防のため、中止させていただきました。

懇親会・情報交換会

多くのご来賓への案内は遠慮させていただき、表彰受賞者を交えた懇親会・情報交換会についても、中止させていただきました。

表彰受彰者

春日部税務署長納税表彰(令和3年10月26日春日部法人会理事会にて表彰)

幸島 幸一様 有限会社コーシマ 幸手支部
深井 義秋様 千代田冷機株式会社 宮代支部

春日部法人会功労者表彰

1. 役員功労表彰

前澤 初夫様	株式会社ぶらすエム	春日部支部
石原 保様	株式会社石原造園土木	春日部支部
町田 実様	有限会社町田材木店	久喜支部
山岸 茂夫様	山岸工業株式会社	蓮田支部
西野日出夫様	有限会社西野商事	蓮田支部
小森 豊政様	株式会社小森工務店	蓮田支部
宮杉 勝男様	柔整ゼネラル株式会社	幸手支部
小山 洋行様	有限会社小山製茶園	白岡支部
小川 成利様	株式会社セイワコーポレーション	栗橋支部
荻山 由幸様	有限会社荻山自動車	栗橋支部
澤田 稔様	株式会社沢田工務店	鷲宮支部
山口 昭様	有限会社山口石油	鷲宮支部
石塚 幹正様	有限会社石塚石材	杉戸支部
吉村 恒様	吉村工業株式会社	杉戸支部
高橋 宏明様	株式会社伏見屋	杉戸支部

(3) 10社以上の加入協力(特別表彰)

埼玉縣信用金庫 岩槻支店様
埼玉りそな銀行 岩槻支店様
大同生命保険株式会社 埼玉支社様

(4) 5社以上の加入協力

埼玉縣信用金庫 春日部支店様
武蔵野銀行 岩槻支店様
東和銀行 岩槻支店様
足利銀行 岩槻支店様
埼玉縣信用金庫 東岩槻支店様
More株式会社 矢上 智也様
大同生命保険株式会社埼玉支社 春日部営業所
鈴木 喜代美様

(5) 推進協力団体

関東信越税理士会 春日部支部様
AIG損害保険株式会社 埼玉支店様
アフラック生命保険株式会社 埼玉総合支社様

2. 事務局功労表彰

巻幡 里紗様 蓮田支部事務局
神田 和栄様 社団事務局
川上佐緒美様 社団事務局

会員増強功労表彰

1. 公益社団法人 春日部法人会 会長表彰

- (1) 増強目標達成支部
岩槻支部(139.4%) 栗橋支部(125.0%)
- (2) 特別表彰
○20年連続目標達成支部
栗橋支部
○会員数純増支部
岩槻支部(+8) 栗橋支部(+3) 杉戸支部(+1)



CONTENTS

公益社団法人春日部法人会第10回定時総会……………2
定時総会表彰受彰者……………3~4
埼玉県法人会連合会第9回定時総会/春日部税務署定期人事異動……………5
第10回定時総会議案(令和3年度決算承認)……………6
令和3年度事業報告……………7~9
公益社団法人春日部法人会定款の一部改正に関する件……………10
令和4年度事業計画/令和4年度収支予算……………10~12
女性部会租税教室・青年部会租税教室……………13

実務セミナー/税制改正アンケート御礼/「税についての作文」募集開始……………14
税務署だより……………15~18
県税からのお知らせ/「女性部会の集い」と税務研修会を開催……………19
支部だより 春日部支部/会員の皆様へ 会費並びに青年部会負担金……………20
想うがまま 久喜支部・宮代支部……………21
新入会員のご紹介/年金事務所からのお知らせ……………22
経営者のリスク管理……………23
第12回交流ゴルフ大会のご案内/実務セミナーの開催……………24

< 菖蒲小学校の税金教室と「夢いっぱい☆コンサート」>

春日部法人会では、昨年度、管内の小学校に税金教室とN響トップメンバーによる音楽コンサートを企画し、合計で13校に派遣しました。
令和3年11月1日から始まった税金教室と「夢いっぱい☆コンサート」は令和4年2月22日に最終日を迎え、久喜市立菖蒲小学校にやってきました。
驚きあり、笑いあいの税金教室と、N響トップメンバーによる演奏曲は、モーツァルトのアイネ・クライネ・ナハト・ムジークに始まり、ジブリの映画主題歌や、葉加瀬太郎の情熱大陸など代表的なクラシックからポップスまで、幅広いものになりました。
校歌の演奏では小学生たちも起立してみんなで合唱し印象深いものとなりました。



法人会活性化功勞表彰

1. 活性化協力者(支部・部会推薦)

齋藤 芳尚 様	株式会社丸八	春日部支部
舘浦みちる 様	医療法人舘浦整形外科医院	春日部支部
山崎 和雄 様	都市管理サービス株式会社	岩槻支部
丸山 淳子 様	医療法人慈正会丸山記念総合病院	岩槻支部
稲生 建治 様	有限会社イノウ印刷	久喜支部
山田慎太郎 様	株式会社Zero to one	蓮田支部
中田 昌子 様	中田商会株式会社	幸手支部
眞中 章 様	有限会社セントラルホーム	宮代支部
弓木 裕一 様	株式会社弓木電設社	白岡支部
平澤 道男 様	有限会社平澤商店	菫蒲支部
山口 鉦行 様	株式会社ヤマグチ	栗橋支部
中村 友彦 様	有限会社アイ・パック	鷲宮支部
古谷 隆之 様	青翔運輸株式会社	杉戸支部
佐伯 昌則 様	株式会社サエキ	青年部会
小沼小夜子 様	株式会社小沼製作所	女性部会

福利厚生制度推進功勞表彰

1. 推進目標達成支部

【大型保障新規企業数達成支部】

- 久喜支部 (100%)
- 蓮田支部 (100%)
- 杉戸支部 (100%)

【大型保障契約達成支部】

- 久喜支部 (143.7%)
- 幸手支部 (131.3%)
- 鷲宮支部 (136.6%)

2. 推進協力者及び推進貢献者

【大型保障契約】

大東 悦巳 様	有限会社大東設計	春日部支部
櫻井 敏昭 様	株式会社エステイエンジニア	春日部支部
宮下 智義 様	有限会社サンライズ	春日部支部
斉藤 純 様	三起株式会社	春日部支部
仁田 久道 様	日本ステンレス加工株式会社	岩槻支部
山崎 和雄 様	都市管理サービス株式会社	岩槻支部
新井 潔 様	株式会社新井製作所	岩槻支部
菊池 和彦 様	株式会社エパテック	岩槻支部
木村 嘉宏 様	有限会社葵運輸	岩槻支部
宇津城信代 様	株式会社シンコーハウス	久喜支部
富田 英則 様	株式会社ホンダカーズ久喜	久喜支部

根本 寛 様	富士梱包資材株式会社	久喜支部
宇津城信代 様	株式会社シンコー流通サービス	久喜支部
河野富美男 様	第一金属株式会社	久喜支部
川野 博之 様	西原建設株式会社	蓮田支部
藤倉 孝治 様	幸手都市ガス株式会社	幸手支部
田野 隆司 様	株式会社田野製作所	幸手支部
大塚 真澄 様	株式会社大幸興業	幸手支部
邑田 一夫 様	株式会社東洋不動産	宮代支部
北井 正之 様	北井産業株式会社	白岡支部
倉持 喜幸 様	有限会社福井螺子製作所	菫蒲支部
佐藤 和代 様	倉研産業株式会社	菫蒲支部
渡邊 真 様	株式会社渡邊興業	鷲宮支部
下田 恵生 様	協栄シグナル設備株式会社	鷲宮支部
諏訪 丈晴 様	株式会社丸栄	鷲宮支部
芦沢 光夫 様	有限会社光栄建商	杉戸支部

【成約紹介件数】

田中 彦八 様	株式会社田中測量設計事務所	春日部支部
染谷 重明 様	有限会社染谷商事	春日部支部
山崎 哲男 様	株式会社明治住設	春日部支部
丸山 淳子 様	医療法人慈正会丸山記念総合病院	岩槻支部
多ヶ谷章市 様	株式会社多ヶ谷商店	岩槻支部
木村 嘉宏 様	有限会社葵運輸	岩槻支部
富田 英則 様	株式会社ホンダカーズ久喜	久喜支部
河野富美男 様	株式会社河野解体工業	久喜支部
藤倉 孝治 様	幸手都市ガス株式会社	幸手支部
田野 隆司 様	株式会社田野製作所	幸手支部
渡邊 真 様	株式会社渡邊興業	鷲宮支部

3. 優秀推進員(代理店)

【大同生命保険株式会社】

時澤やよひ 様	埼玉支社春日部営業所
森園えりか 様	埼玉支社春日部営業所
小関ひろ子 様	埼玉支社春日部営業所
若月 聡美 様	埼玉支社春日部営業所

【AIG 損害保険株式会社】

矢上 智也 様	More 株式会社
南雲 昭太 様	AIG 損害保険株式会社 埼玉支店

【アフラック生命保険株式会社】

株式会社三喜ビジネスコーポレーション 様
足利不動産株式会社 様



一般社団法人 埼玉県法人会連合会 第9回 定時総会

令和4年6月1日(水) ロイヤルパインズホテル浦和

埼玉県法人会連合会の第9回定時総会が開催され、春日部法人会から代議員として田中雪心副会長、富田英則副会長、伊藤友久組織委員長、弓木裕一税制委員長、橋本宏之広報委員長の皆さんが出席しました。
また、青年部会表彰受賞のため、吉田稔青年部会長が表彰式に出席しました。

■議案

第1号議案 令和3年度収支決算について
監査報告

議案は満場一致で可決されました。

■報告事項

- (1) 令和3年度事業報告
- (2) 令和4年度事業計画並びに収支予算

■表彰式(表彰者の発表) 春日部法人会関係

●全国法人会総連合功勞者表彰伝達

幸島 幸一 様	有限会社コーシマ	幸手支部
深井 義秋 様	千代田冷機株式会社	宮代支部

●埼玉県法人会連合会功勞者表彰

伊藤 友久 様	有限会社協栄ローラー工業	春日部支部
弓木 裕一 様	株式会社弓木電設社	白岡支部
橋本 宏之 様	大東印刷有限会社	鷲宮支部

●福利厚生事業(公益社団法人春日部法人会)

経営者大型保障制度紹介運動
青年部会新契約目標達成単位数
(490.0% 特別表彰第1位)

●e-Tax 役員利用率増加率表彰

対前年利用率増加率第1位 (+5.50%) 94.2%



春日部税務署定期人事異動の状況

令和4年7月10日発令で、春日部税務署の定期人事異動がありました。
主な異動を速報でお知らせします。(敬称略・順不同)

職名	氏名	異動の状況
署長	宇佐田 一雄	関東信越国税局 課税第一部 国税訟務官室室長
副署長(総務・管運・徴収担当)	高橋 敏道	(留任)
副署長(法人担当)	神原 裕之	水戸署 特別国税調査官(法人担当)
副署長(個人・資産担当)	諏訪 智也	広島局 総務部 総務課課長補佐
総務課長	平林 伸一	竜ヶ崎署 総務課長
管理運営第一部門 統括国税徴収官	眞峰 敬二	(留任)
徴収第一部門 統括国税徴収官	稲田 聖寿	宇都宮署 徴収部門 統括国税徴収官
個人課税第一部門 統括国税調査官	中村 美智和	大宮署 個人課税第一部門 統括国税調査官
資産課税第一部門 統括国税調査官	嶋田 佳代	(留任)
特別国税調査官(法人担当)	小山田 暢樹	上田署 総務課長
特別国税調査官(法人担当)	福澤 寿彦	(留任)
特別国税調査官(法人担当)	阿部 仁	宇都宮署 特別国税調査官(法人担当)
特別国税調査官(法人担当)	田中 勇	館林署 特別国税調査官(法人担当)
特別国税調査官(広域事務処理担当)	飯塚 康志	関東信越国税局 総務部 税務相談室主任相談官
法人課税第一部門 統括国税調査官	永吉 幸夫	関東信越国税局 課税第一部 統括国税実査官総括主査
法人課税第二部門 統括国税調査官	佐藤 三省	(留任)
法人課税第三部門 統括国税調査官	田中 正昭	(留任)
法人課税第四部門 統括国税調査官	碓井 修一	川越署 特別国税徴収官 上席国税徴収官
法人課税第五部門 統括国税調査官	山口 友也	税務大学校関東信越研修所 教育官
法人課税第六部門 統括国税調査官	西園 直美	(留任)
法人課税第七部門 統括国税調査官	高橋 太輔	大宮署 国際税務専門官(源泉担当)
審理専門官(法人担当)	高澤 雅彦	(留任)
法人課税第一部門 連絡調整官	田中 淳仁	川口署 法人課税第八部門 上席国税調査官
総務課長補佐	若目 田 宏	潮来署 管理運営第一部門 総括上席国税徴収官
法人課税第一部門 上席国税調査官	藤田 敬子	(留任)

公益社団法人 春日部法人会 第10回定時総会

令和4年5月27日、春日部市民文化会館において第10回定時総会を開催し、議案2件が可決承認されました。紙面では概略となりますので詳細はホームページをご覧ください。

第1号議案 令和3年度収支決算承認に関する件

令和3年度正味財産増減計算書

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで（単位:円）

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	100	500	△ 400
特定資産運用益	80	318	△ 238
受取会費	27,358,600	27,930,800	△ 572,200
事業収益	79,240	40,160	39,080
受取補助金等	24,428,600	26,231,300	△ 1,802,700
受取負担金	1,225,000	1,311,000	△ 86,000
雑収益	261,641	189,694	71,947
経常収益計	53,353,261	55,703,772	△ 2,350,511
(2) 経常費用			
事業費	50,153,461	39,129,734	11,023,727
管理費	8,827,770	7,246,527	1,581,243
経常費用計	58,981,231	46,376,261	12,604,970
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 5,627,970	9,327,511	△ 14,955,481
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	△ 5,627,970	9,327,511	△ 14,955,481
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
	0	0	0
(2) 経常外費用			
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 5,627,970	9,327,511	△ 14,955,481
一般正味財産期首残高	48,264,257	38,936,746	9,327,511
一般正味財産期末残高	42,636,287	48,264,257	△ 5,627,970
II 指定正味財産増減の部			
受取補助金等	21,275,900	21,657,800	△ 381,900
受取全法連助成金	21,275,900	21,657,800	△ 381,900
一般正味財産への振替額	△ 21,275,900	△ 21,657,800	381,900
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 基金増減の部			
当期基金増減額	0	0	0
基金期首残高	0	0	0
基金期末残高	0	0	0
IV 正味財産期末残高			
	42,636,287	48,264,257	△ 5,627,970

本決算は、全法連監査チェックリストを使用し、税理士による期中・期末監査及び監事による監査を行っています。紙面の関係で、「正味財産増減計算書内訳表」「財務諸表に対する注記」「財産目録」「監査報告書」は省略させていただきます。
ホームページ「情報公開」をご覧ください。

貸借対照表

令和4年3月31日現在（単位:円）

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	32,460,060	39,893,672	△ 7,433,612
仮払金	0	34,000	△ 34,000
前払金	1,440,656	582,350	858,306
流動資産合計	33,900,716	40,510,022	△ 6,609,306
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金	5,000,000	5,000,000	0
基本財産合計	5,000,000	5,000,000	0
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	785,000	785,000	0
地域貢献事業実施準備資産	5,000,000	4,000,000	1,000,000
特定資産合計	5,785,000	4,785,000	1,000,000
(3) その他固定資産			
その他固定資産合計	0	0	0
固定資産合計	10,785,000	9,785,000	1,000,000
資産合計	44,685,716	50,295,022	△ 5,609,306
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	47,666	179,764	△ 132,098
次年度会費前受	23,200	19,200	4,000
預り金	83,563	88,135	△ 4,572
賞与引当金	1,110,000	958,666	151,334
流動負債合計	1,264,429	1,245,765	18,664
2. 固定負債			
退職給付引当金	785,000	785,000	0
固定負債合計	785,000	785,000	0
負債合計	2,049,429	2,030,765	18,664
III 正味財産の部			
1. 基 金			
基金	0	0	0
2. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
3. 一般正味財産			
(1) 代替基金			
	0	0	0
(2) その他一般正味財産			
一般正味財産合計	42,636,287	48,264,257	△ 5,627,970
(うち基本財産への充当額)	5,000,000	5,000,000	0
(うち特定資産への充当額)	5,785,000	4,785,000	1,000,000
正味財産合計	42,636,287	48,264,257	△ 5,627,970
負債及び正味財産合計	44,685,716	50,295,022	△ 5,609,306

令和3年度事業報告書

自 令和3年4月 1日
至 令和4年3月31日

令和3年度事業計画に基づき実施した主な事業の概況について、次のとおり報告します。

1. 概 況

令和3年度は、昨年度に引き続き新型コロナウイルスの感染拡大により、法人会の事業運営にも大きな影響が生じた。参加者の安全面や国・地方自治体の要請から、集合での各種事業の開催が困難となり、予定していた会議や事業の中止・延期あるいは実施する場合でも規模の縮小や懇親の場の中止などの対応を行わざるを得ない状況となった。

このような環境下にあっても、「公益社団法人」として「納税意識の高揚」と「税務知識の普及」、「地域社会貢献活動」、「地域企業の支援」会員支援と交流の促進」を基本方針として事業を行った。「税務知識の普及」「納税意識の高揚」では、社団・支部・部会それぞれが事業に取り組んだが、春日部税務署が税理士会とともに実施する決算期別・新設の各説明会は、決算期別が9月と12月の2回、新設は9月の1回の開催にとどまった。一方、令和5年10月から開始される消費税のインボイス制度について、実務セミナーの一環として、9月に税務署の審理専門官による説明会、12月に税理士による研修会を開催した。

また、税についての作文(中学生)、税に関する絵はがきコンクール(小学生)は、感染拡大にも関わらず、多くの児童、生徒が積極的に出品してくれたことが、大きな救いに感じられた。軒並み税務研修会、税を考える週間公開講座などが中止となる中、税情報の小冊子配布、広報誌やホームページ等で、積極的に税情報を発信した。

租税教育では、春日部税務署管内租税教育推進協議会の要請により、青年部会及び女性部会では研修を行って講師を養成し、小学校の租税教室に派遣した。学校の租税教育への教材提供と講師派遣は行えたものの、女性部会5校、青年部会2校の計7校への派遣にとどまった。オリジナルプログラムによる租税教育活動は、春日部支部の「税とお金の教育事業」親子マネー講座の開催のみとなった。

今年度は、令和2年度決算で遊休財産規定の基準を超過したため、その対応策として、租税教育事業の領域で新たな取組みを実施した。「租税教育と芸術文化鑑賞」と銘打って、小学生を対象に租税教室と音楽の専門家であるN響トップメンバーによる弦楽四重奏のコンサートを提供した。

税制改正提言は、役員・会員アンケートを実施し、上部機関に上申するとともに、地元国会議員、自治体の長に要請活動を行った。

青年部会の事業は、ブロック制5年目となり、支部同士の共同事業が進んでいるが、会員の偏在が焦点となり、西南北3ブロックを南北2ブロックに再編した。公開講演会は北部担当で6月に開催した。12月には、コロナ禍の合間を縫うようにして健康経営セミナーとともに会員交流事業を実施した。2月に予定した南部担当の公開セミナーはまん延防止等重点措置が延長されたため延期となった。

各支部では、例年産業祭等多数の一般参加イベントに積極的に参加し、「税の広報」と「花と緑いっぱい運動(緑のトラスト基金への募金活動)」を展開するが、ほとんど中止となった。

「税を考える週間」では、大型ショッピングモールへ児童生徒による作品の展示、絵はがきコンクール入選作品の税務署内展示等、児童生徒の作品を通じて広く税の役割や大切さの周知活動を行い、会員外の多くの方々に、税情報に触れる機会をつくった。

会員数は、岩槻支部、栗橋支部、杉戸支部が対前年を超えたが、全体としては微減となった。

今後も、広く市民から受け入れられる法人づくりを目指すとともに、「公益社団法人」として、自らの公益性と透明性を高めるため一層の努力をする。

2. 総務関係

(1) 事業の状況

令和3年度の基本方針と重点目標に基づき、下記の通り事業を実施した。

(回数には事業の準備会や会議回数を含む。)

延事業回数	公I事業	公II事業	共益事業	法人会計事業
370回	156回	99回	70回	45回
	42.2%	26.7%	18.9%	12.2%
広報誌頁割合	61.3P	14.9P	17.4P	2.4P
総頁96P	63.9%	15.5%	18.1%	2.5%

公益事業の回数比率は、68.9%で、昨年に比べ4.2ポイント下がった。

令和3年度は、昨年に引き続き新型コロナウイルスの感染拡大により、各種イベントや会議開催回数の減少の影響が避けられず、相対的に公I事業の比重が高まった。

全体の事業回数も前年に比べ、△23回と減少した。広報誌に、税についての作文の作品等の掲載、税務署や県税からのお知らせなどの分量が増えたことも要因となった。

(2) 財務の状況

会員数の減により会費収入は減となった。また、福利厚生制度の手数料収入を原資とする全法連助成金収入も減となった。

その他の収入を含めた経常収益の合計額は53,353,261円となった。これは前年比2,350,511円の減である。新型コロナウイルス感染拡大が長期化する状況でありながらも平成28年以降比較的安定した状況が継続している。なお、当初予算は56,082,200円であり、2,728,939円の減となった。

経常費用の総額は、58,981,231円で、前年度に比べ、12,604,970円の増で、当初予算72,914,500円と比べると13,933,269円の減となった。主な要因は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、令和3年度も多くの事業、会議を中止したことによる。

①会費の状況

令和3年度の会費収納は、役員・各支部の協力のもと推進し、収納率は98.86%で前年よりも0.2ポイント上がった(収納率100%は2支部)。会費の自動振替利用率は88.6%で、前年度より1.1ポイント上がった。

会費収入の総額は27,358,600円で、前年比572,200円の減となった。

②補助金等の状況

公益事業の経費に充当される全法連助成金21,275,900円をはじめ、補助金等の総額は24,428,600円で、前年比1,802,700円の減となった。

③公益法人の財務基準

公益法人の財務基準3項目については、コロナ禍による事業費の減少はあったものの、正味財産残高が減少したため、公益目的事業費を下回り、遊休財産規定の基準についても、満たすことができた。

●収支相償(法第14条) ●公益目的事業比率(法第15条)

●遊休財産規程(法第16条)

(3) 規程等の改正

春日部支部と庄和支部の統合に伴い、支部運営規程を改正。令和3年5月28日から施行。

これまでの6委員会を総務、税制・研修、組織・厚生、広報の4委員会に改組する委員会規程を改正。令和5年の定時総会後から施行。高齢者雇用安定法(令和3年4月1日施行)の施行に伴い、事務局職員、事務局長の定年を引上げ、事務引継ぎに要する期間を設ける職員就業規則を改正。令和4年3月18日から施行。

(4) e-Taxの利用促進

税のオピニオンリーダーとしてe-Taxの利用促進を推進しているが、役員企業利用率が94.2%(令和3年12月末)と前年度末の88.7%から5.5ポイント増加した。県内法人会で第6位となり、利用率増加率5.5ポイントは県内第1位。

(5) 監査

税理士による中間監査及び期末監査を実施した。監事は、理事会に出席するとともに、期末監査を実施した。監査に当たっては、全法連作成の「監査チェックリスト」を使用した。

(6) 簡素で機能的な組織運営の推進

新型コロナウイルスの感染拡大により、事業や会議の実施が困難と

なっている中で、県連の会議等ではオンラインの会議開催が進められている。当会においてもZOOMを用いて、青年部会の会議を開催するなど、簡素で機能的な組織体制・役割の精査、会議出席率の低下対策、役員の負担軽減など、山積する課題について継続検討を進めた。

また、春日部支部並びに庄和支部は令和3年4月27日に支部統合の意思決定が図られ、定時総会開催期日の5月28日から全11支部となった。

なお、全国の法人会では事務局職員の交代期を迎え、事務の効率化や持続可能な事務局体制にするため、「事務運営マニュアルの整備」などが進められている。当会においても、支部事務局の負担軽減を含めた事務運営のシステム化を推進した。

3. 組織関係

(1) 会員の状況

会員増強推進計画により数値目標を定めた会員増強活動、実務セミナー・決算期別・新設法人説明会での加入勧奨等を実施した。産業祭等のイベントは軒並み中止となったが、社会貢献活動を通じてPR活動を行い、会員交流と新規会員勧誘の機会として交流ゴルフ大会等を実施した。

会員特別増強月間は、前年同様9月～12月の4ヶ月間とすると共に、年間を通じて税理士会・金融機関・福利厚生制度提携3社の協力により推進した。その結果、目標の164社に対し、118社の加入があった(前年比+24社)。増強の目標を達成した支部は、岩槻(+13)・栗橋(+1)の2支部で、会員数純増は岩槻(+8)、栗橋(+3)、杉戸(+1)の3支部で、岩槻支部は4年連続の会員数純増を達成した。

退会は、前年度の170社に対し、今年度は162社であった。退会理由は、休廃業が55社(前年60社)と最も多く、次いでメリット無し・事業不参加が43社(前年34社)、定款規定/会費未納が26社(前年28社)となっている。

3月末日の会員数は、44社減の4,046社となった。

期首会員数	期中入会数	期中退会数	期末会員数	増 減
4,090 所管法人12.089 加入率 33.8%	118	162	4,046 内賛助会員数391 法人会員 221 個人会員 170	△44 (前年△76)

(2) 支部・部会について

①支部別会員数／管内8市町・11支部

春日部支部	1,098社(△22)	岩 槻 支 部	979社(+8)
久 喜 支 部	386社(△10)	蓮 田 支 部	380社(△7)
幸 手 支 部	299社(△5)	宮 代 支 部	104社(△2)
白 岡 支 部	175社(△4)	菫 蒲 支 部	132社(△4)
栗 橋 支 部	148社(+3)	鷲 宮 支 部	106社(△2)
杉 戸 支 部	239社(+1)		

②部会会員数／青年部会・女性部会

青年部会	162名(△19)	女性部会	262名(△ 8)
------	-----------	------	-----------

※青年部会会員数162名は県内第1位。女性部会会員数262名は県内第2位。
※青年部会／宮代支部は活動を休止している。

4. 研修関係

(1) 各種説明会・公開講演会の開催

コロナ禍によりなかなか活動できない状況が続いたが、9月ようちゅう決算期別説明会・新設法人説明会を開催した。併せて自主点検チェックシートの説明をし、普及を図った。

総会記念講演会、新春講演会は中止となったが、青年部会の公開講演会は、一部You TubeのLive配信を取り入れて開催した。女性部会でも公開セミナーなどは中止となった。支部事業も研修会はほとんど中止となったが、蓮田支部ではリモート配信も併用して公開講演会を開催した。

インターネットセミナーなどを含めた研修参加総数は680人となり、前年実績を大幅に下回った。これは、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するためのやむを得ない状況であった。

(2) 支部研修会の開催

各支部で実施する研修会はほとんど中止となったが、遊休財産規定の超過対応として、各支部共通事業を「租税教育と芸術文化鑑賞」と銘打ち、管内小学校に向け、税金教室と音楽の専門家であるNHK交響楽団のトップメンバーによる弦楽四重奏コンサートを11支部で1校ずつ開催したほか、春日部支部と蓮田支部では追加公演をそれぞれ1校開催し、13公演を実施した。一方、菫蒲支部でも小学校1校に租税教室とピアノコンサートを提供した。

(3) 企業支援のための公開実務セミナーの開催

会員からの声を反映して開催している実務研修会では、経営上欠くことのできない「年金」「経理」「労務」「税務調査の動向と節税対策」をテーマとして開催したほか令和5年10月に導入予定の「インボイス制度」をテーマとして税務審査理専門官による説明会と税理士による研修会を実施した。コロナ禍にもかかわらず多くの参加を得られた。

このような事業を実施することが会員の増や退会防止に繋がるものと思われる。

(4) 関係機関・行政等との連携

広く会員外の参加を呼びかけることや会場確保の観点から、公益法人の利点を活かし、関係行政や教育施設などとの連携・協力を積極的に図った(共催・後援)。

また、「青年部会公開講演会」「税に関する絵はがきコンクール」「親子マネー講座」などでは、教育委員会や商工会の後援などにより参加者募集の協力をいただいた。

例年は、久喜・栗橋・菫蒲・鷲宮支部が共同で実施している「久喜市健康づくり食育推進大会」は中止となったが、春日部支部の「親子サイエンスショー」は、地元の行政が事務局となって関係団体による実行委員会を構成し、多くの親子の参加を得て開催した。

(5) ホームページ・QRコードの活用と広報事項の精査

公開事業の実施にあたっては、ホームページからチラシや申込書のダウンロードを可能にするほか、地域のミニコミ誌の協力により、幅広い広報活動を実施した。また、FAXを有しない家庭が増加していることから、QRコードを利用した電子受付を行っている。

広く会員や一般の方々への事業周知のため、事業の魅力を伝える案内のレイアウトと共に、広報すべき内容も精査した。青年部会の公開講演会事業で、You Tube Liveでの配信も実施した。

(6) 届ける研修／インターネットセミナー、税資料の提供

講演会などの中止に伴い、多様な研修機会を提供するため、インターネットを利用した800以上のコンテンツを自宅や職場で活用できるセミナーを提供した。一部のコンテンツは会員外にも公開している。

そのほか、全国法人会総連合が発行する小冊子を全会員に送付する他、商工会議所・商工会窓口を通じて広く提供した。

(7) 研修事業の開催回数と参加者

集合参加型研修の実施回数と参加者数は、表の通り。青年部会の公開講演会、研修事業の実務セミナー等には一定数の参加がみられ、令和2年度よりも増加した。研修事業全体としては一昨年に比べ大幅に減少する状況となっている。

	社団事業		支部事業		部会事業		インターネットセミナー	合計	
	回数	参加者	回数	参加者	回数	参加者	参加者	回数	参加者
税法・税務会計	8回	206名	1回	33名	0回	0名	204名	9回	443名
経営・経済・金融	5回	114名	0回	0名	0回	0名		5回	114名
その他	5回	200名	0回	0名	0回	0名	204名	5回	404名
計	18回	520名	1回	33名	0回	0名	408名	19回	961名

うち一般参加者237名

その他には、租税教育事業を含みません

参考：実施回数・参加数の推移

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度
実施回数	104回	114回	90回	131回	95回	14回	19回
参加者数	4,726人	4,260人	3,609人	5,281名	4,098名	680名	961名

令和2年度から租税教育事業の人数を含まなくなりました

上記は県連に報告した研修回数であり、インターネットセミナーはアクセス件数に0.5を乗じ、さらに税法・税務とその他に50%ずつ振り分けている。

5. 税制関係

(1) 税制改正アンケート・提言活動

税制改正要望に向けた役員アンケートに加え、埼玉県法人会連合会が独自に実施している全会員アンケートを実施した。その結果は、全国大会岩手大会がリモート開催となったため、全法連理事会で採択された決議内容を日本経済新聞10月4日朝刊に意見広告として掲載するほか、全法連から政府・国会及び関係省庁に、県連では県知事に、当法人会では地元選出国會議員に対し提言活動を行った。各支部では管内自治体の首長に地方行財政改革に関する提言活動を行った。

(2) 税務関係資料の提供

税制改正に関する資料「税制改正のあらまし年度版・速報版」を広報誌や各種研修機会を通じ、会員や管内企業に配布する他、税務研修や各説明会において活用した。

また、国税庁、全法連が発行する資料・小冊子を会員に送付する他、商工会・商工会議所、各種説明会を通じて広く配布した。

●税制改正のあらまし(令和3年度版)●源泉所得税実務のポイント(令和3年度版)●会社役員の確定申告実務ポイント(令和3年度版)●会社取引をめぐる税務Q&A(令和3年度版)●会社の決算・申告の実務(令和3年度版)●新設法人のための会社の税金ガイドブック(令和3年度版)●わかりやすい年末調整実務のポイント(令和3年度版)

(3) 税制研修の受講

全法連が開催する税制セミナーは、WEB配信となり、税制委員にアクセスキーを通知して参加をお願いし、広報誌等で情報を周知した。

(4)改正税法・税務研修事業の開催

支部を中心に開催している税務研修については、今年度も中止となった。

6. 広報関係

(1) 広報誌「法人春日部」の発行

広報誌「法人春日部」	No.186号(令和3年4月号)～No.189号(令和4年1月号) 年間4回発行 約5,200部
全国法人会総連合機関誌「ほうじん」	年間4回発行 「法人春日部」に同封

税務当局から提供される税務情報や各事業のお知らせ、税に関する事業の結果や児童生徒作品などを掲載し、次の機会の参加に結び付けような内容にしている。広報誌は関係機関、商工会窓口や各種説明会、講演会等の機会を利用して会員以外にも広く配布している。

(2) ホームページの充実

即時性を活かすため原則週1回更新を行った。また、各ページのコンテンツのリニューアルに着手し、会員のみならず事業参加希望者や入会希望者など、一般の方々に興味を湧くページを心掛けた。

(3) その他の広報活動

例年は、各地の産業祭等に積極的に参加し、税の広報と「花と緑いっぱい運動」を展開しているが、令和3年度も、こうしたイベントが軒並み中止となった。税を考える週間には、大型ショッピングモールへ児童の描いた絵はがきポスター・生徒の書いた作文の作品などと、e-Tax啓発ポスターや税務関係のお知らせを掲示して広報活動を実施した。

親子サイエンスショーでは、教材と小学生の描いた税に関する啓発絵画入りのポケットティッシュを配布した。また、絵はがき作品のポスターを税務署で掲示するなど、法人会活動の啓発を行った。

7. 厚生関係

会員の福利厚生充実と法人会の財政基盤の確立に資する為、福利厚生制度の推進に努め、厚生委員を始めとする役員の協力と会員各位の理解により、大同生命保険・AIG損害保険・アフラック生命保険の生損保協力3社との提携に積極的に取組んだ。

法人会の福利厚生制度である大型保障制度について、新契約保険金

額の目標進捗率が県内平均89.7%を大きく超える122.8%となった。また、関東信越局連目標の役員加入率70%も達成した。

がんPET診断及びサポートローンの新規利用者はなかったが、インターネットバンキングの紹介は11件(前年10件)、遺言信託の割引利用は10件(前年1件)。

8. 青年部会・女性部会

(1) 青年部会

北部地区担当「公開講演会／ピリギャルこと小林さやか氏」をYouTube Liveを併用し、6月19日に開催した。同日青年部会会員会議も開催。北部地区担当「会員交流事業」は、コロナ禍で見通しの立たない中、健康経営セミナーと合わせて12月に開催した。南部地区担当「公開セミナー」は、2月に予定したが、まん延防止等重点措置が延長されたため、延期となった。

小学生を対象とした租税教育は、コロナ禍により中止が相次ぎ、春日部支部青年部が実施した親子マネー講座のZOOMによるオンライン配信で実施した。小学校の税金教室では、春日部市立幸松小学校と緑小学校の2校の授業に講師を派遣した。

(2) 女性部会

全国女性フォーラム新潟大会は11月に開催されたが不参加となった。例年は、各支部においても税務研修や社会貢献運動「税の広報と花と緑いっぱい運動」の中心的役割を担い、地域の特性を活かした事業を行っているが、令和3年度の事業も、ことごとく中止となった。そのような中、「税に関する絵はがきコンクール」は、7年目となり管内の各教育委員会の後援により、52校(対象92校)から2,519名の応募があり、審査会で優秀作品及び優秀協力校を選考した。コロナ禍により、表彰式は開催を中止し、春日部税務署長賞、租税教育推進協議会長賞、法人会長賞、女性部会長賞は各学校を訪問して表彰を行ったが、他の学校は送付を以て表彰に代えさせていただいた。

租税教育の取り組みでは、講師養成研修を開催し、5校の授業に講師を派遣した。

9. 社会貢献関係

平成8年度にスタートした「税の広報と花と緑いっぱい運動」は、26期目を迎えた。例年は全支部で各地の産業祭等に積極的に参加し、「税を考える週間」の街頭広報も兼ね、メッセージの入った花の種、税のチラシ等を配布するが、昨年度に引き続き今年度も、コロナ禍により各地のイベントが、軒並み中止となったため、こうした活動ができなかった。

「税を考える週間」には、啓発のほりを税務署や支部事務局、大型ショッピングモールへの展示イベント会場に掲げた。

総会記念講演会や新春講演会は、中止となったが、実務セミナーの開催には、一定の参加者があり、コロナ禍においてもニーズが確認できたため、令和3年度は6回開催した。

岩槻支部では地球環境保護に向けエコバッグ配布を通じ地域社会へ貢献活動を実施した。こうした事業を広く一般の方に周知するために、広報誌・ホームページの他、地域のミニコミ紙などにも協力を求め、積極的に広報活動行って認識を高める工夫をした。

埼玉県が推進している「さいたま緑のトラスト基金」の募金については、コロナ禍によって各種イベントが中止となったことから、第11回交流ゴルフ大会で募金活動を行った。

租税教育では、中学生対象の税の作文事業に積極参加し、法人会長賞と各支部長賞を設けているが、これに加え、女性部会による「税に関する絵はがきコンクール」を行っている。さらに、小学校における租税教室を支援するため、学校図書館への教材寄贈、小学校6学年全児童に教材の提供、春日部支部では独自プログラムによる小学生の親子を対象とした「税とお金の教育事業」を実施した。春日部市教育委員会との連携による「サイエンスショー」は、行政と連携しながら、参加者に教材及び啓発品を配布した。

第2号議案 公益社団法人春日部法人会 定款の一部改正に関する件

【提案理由】

定款第19条役員に関する規定については、公益社団法人への移行の際、理事59名でスタートした。その後62名まで増加した時期があったが、会員数の減少、支部の統合により、現在57名となっている。

理事の員数の確保、理事会の開催回数、会議の出席数等は法令で規定されていることから、定款の規定を下回ることは法令違反となる。

このため、第19条役員に関する規定の理事数の下限を30名に改正し、副会長の員数を支部数に合わせるものである。

また、20条の役員の選任の改正は、第2項の字句の修正を行うものである。

【改正内容】

現 行	改 正 案
(役員の設置) 第19条 本会に、次の役員を置く。 (1) 理事50名以上100名以内 (2) 監事3名以内 2 理事のうち1名を会長、12名以内を副会長、25名以内を常任理事とし、1名を専務理事とすることができる。 3 前項の会長をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の代表理事とし、副会長及び専務理事をもって同法第91条第1項第2号に規定する業務執行理事とする。	(役員の設置) 第19条 本会に、次の役員を置く。 (1) 理事30名以上100名以内 (2) 監事3名以内 2 理事のうち1名を会長、11名以内を副会長、25名以内を常任理事とし、1名を専務理事とすることができる。 3 前項の会長をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の代表理事とし、副会長及び専務理事をもって同法第91条第1項第2号に規定する業務執行理事とする。
(役員の選任) 第20条 理事及び監事は、総会の決議によって選任する。 2 会長、副会長、常任理事及び専務理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。	(役員の選任) 第20条 理事及び監事は、総会の決議によって選任する。 2 会長、副会長、常任理事及び専務理事は、理事会の決議によって理事の中から選任する。

附則

この定款は、令和4年の定時総会の日から施行する。

令和4年度事業計画書

自 令和4年4月 1日
至 令和5年3月31日

1. 目 的

本会は、税知識の普及、納税意識の高揚に努め、税制・税務に関する提言を行い、もって適正・公平な申告納税制度の維持・発展と税務行政の円滑な執行に寄与すると共に、地域企業と地域社会の健全な発展に貢献することを目的とする。(定款第3条)

2. 事 業

- (1) 税知識の普及を目的とする事業
- (2) 納税意識の高揚を目的とする事業
- (3) 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業
- (4) 地域企業の健全な発展に資する事業
- (5) 地域社会への貢献を目的とする事業
- (6) 会員の交流に資するための事業
- (7) 会員の福利厚生等に関する事業
- (8) その他、本会の目的を達成するために必要な事業(定款第4条抜粋)

3. 基本方針

(1) 納税意識の高揚と税務知識の普及の為の研修、広報活動を推進すると共に、税のオピニオンリーダーとして税制改正提言を行なう。また、e-Tax及びダイレクト納付の利用促進に積極的に協力

- (1) する。(公益目的事業1)
- (2) 公益法人として、地域社会貢献活動を積極的に展開し、地域社会の発展に寄与する。(公益目的事業2)
- (3) 健全な納税者団体として、又、良き経営者を目指すものの団体として、会員企業はじめ管内事業者の経営に寄与すべく諸事業を推進する。(公益目的事業2)
- (4) 金融機関をはじめとする協力団体と連携し、組織の基盤である会員増強運動を実施する。併せて、会員相互の交流や魅力ある組織づくりのため、幅広い事業を実施するとともに、会員企業の経営安定の為、福利厚生制度の普及推進に努める。(共益事業)
- (5) 公益法人制度に対応した組織運営に努めるとともに、事務の効率化を図る。
- (6) 公益法人としての活動を広く周知し、組織の認知度を高める。

4. 主要事業計画

[1] 税知識の普及を目的とする事業[公1]

(1) 新設法人説明会

春日部税務署管内に新たに設立された法人を対象に、税務上必要な申請手続きや法人税制上の留意点等についての理解を促すことを目的に、年2回(9月・3月)実施。

(2) 決算期別説明会

春日部税務署管内の決算期を迎える税理士関与の無い法人を対象に、税制改正事項や決算手続きを行うにあたっての留意点等を説明し、適正な法人税等の申告が行われることを目的に、年4回実施。

(3) 租税教育

小学校高学年を対象に正しい税知識の普及のために租税教育を推

進する。

法人会支部活動では、学校外の租税教育として、親子を対象としたオリジナルプログラムによる事業を自ら開催する他、平成30年度から連携を始めた「りそなキッズマネーアカデミー」にも積極的に協力する。

また、青年部会・女性部会では、春日部税務署、県税事務所、管内市町教育委員会、税理士会、本会等で構成する春日部税務署管内租税教育推進協議会の一員として管内各小学校で開催する租税教室に、さまざまな工夫を凝らした内容を加味しながら講師を派遣する。

この他、租税教育事業の推進のため、各小学校に、資料提供等を行うとともに、成果の表現、発表の機会(コンクール、紙上発表等)を設ける。

(4) 税務研修会

春日部税務署管内の法人を対象に、国税を中心とするテーマを取り上げ、税の理解と知識を深める。各支部において研修会や説明会を開催するとともに、部会などでも適宜開催する。

(5) 自主点検チェックシート・ガイドブックの普及啓発

企業自らが自主点検を通じて、税務コンプライアンスを向上させ、自社の成長を目指すとともに、税務リスクの軽減にもつながることを期待し、全国の法人会が推進する「自主点検チェックシート・ガイドブックの普及啓発(国税庁後援)」を積極的に推進するため、資料の配布及び研修を実施する。

(6) 税に関する絵はがきコンクール

女性部会では、「税の大切さ」「税の果たす役割」などについて学び、その知識を絵はがきに表現し、税の理解を深めることを目的に全国で取り組まれている絵はがきコンクールを実施する(第8回)。専門審査員を含めた審査を行い、優秀作品を表彰するほか、優秀協力校に学校賞を設けるなど、管内全校での取組となるよう積極的に推進する。

優秀作品は、広報紙やホームページへの掲載、作品集の作成配布、税を考える週間の記念行事として管内の大型ショッピングモールでの展示や記念行事での発表、税務署へのパネル展示を行う。対象：管内全小学校6学年児童。後援：国税庁、春日部税務署管内租税教育推進協議会、管内各教育委員会

(7) 全国青年の集い・全国女性フォーラムへの参加

全国の青年経営者(女性経営者)が集い、租税教育や地域社会の健全な発展等、法人会の目的を達成するための情報交換、意見交換を行う。当会の活動に資するため代表者を派遣する。研修の成果は、役員会において共有して当該事業に反映するほか、広報誌で広く周知する。

●第36回全国青年の集い沖縄大会 11月25日(金)

沖縄アリーナ【主題：租税教育】

●第16回全国女性フォーラム静岡大会 4月14日(木)

ツインメッセ静岡【主題：税に関する絵はがきコンクール】

(8) 「中学生の税についての作文」に対する支援事業

正しい税知識の普及のため、国税庁・全国納税貯蓄組合連合会が実施する「中学校の税についての作文事業」に、積極的に取り組む。※全国法人会総連合後援

本会は、納税貯蓄組合の加入団体として、地区審査への参加、法人会会長賞の授与、各支部管内の協力優秀校を対象にした支部長賞表彰、広報紙への優秀作品の掲載の他、税を考える週間の事業として大型ショッピングモールへの掲示などを行う。

(9) 税に関する資料、リーフレット等の配布事業

当会広報誌「法人春日部」に「税務署だより」のページを設ける他、税務署より提供される資料や全法連発行の小冊子などを配布し、税知識の普及・啓発とe-Tax及びダイレクト納付の利用促進を行う。

(10) 租税教育と芸術文化鑑賞

小中学生を対象により親しみやすい税知識の普及啓発のための租税教育を推進する。

コロナ禍において児童、生徒を一施設に集合させて実施する租税教育の提供は密集、密接、密閉の三密を避けるため開催が難しくなっている。

このため春日部法人会では、学校を会場とし、租税教育とともに芸術、文化に触れることのできる機会を提供し、税の普及啓発と疫病禍等により制約を受けた学校生活を送る児童、生徒により豊かな情操を育んでもらうよう専門家等による事業を実施する。

春日部税務署、管内市町教育委員会の協力を依頼し、対象とする全校に周知し、希望校から厳正に選考する。

[2] 納税意識の高揚を目的とする事業 [公1]

(1) 納税表彰式※ 春日部税務署主催事業

春日部税務署が納税意識の高揚を図るために挙げる納税表彰式に、春日部税務署管内税務行政協力会の一員として協力する。

(2) 税を考える週間の諸事業

国税庁が行う税を考える週間(11月11日～17日)に合わせ、様々な啓発事業を行う。

①税を考える週間公開講座

正しい税知識の普及のため、春日部税務署管内の法人のみならず、広く一般の方を対象とし、春日部税務管内税務行政協力会との共催で「公開講座」を開催する。講座では、税に関する講演(署長講演)と、行政協力会を構成する各団体が取り組む小中学生の租税教育活動の成果を発表。【11月16日(水)開催予定】

②税を考える週間の周知広報

「税を考える週間」の意義を広く周知するため、広報紙への掲載や各事務局施設、イベント会場に「のぼり」を掲出。

③大型ショッピングモールでの展示

税を考える期間中、管内にある大型ショッピングモールの協力により、児童生徒の税に関する取り組みの成果(法人会・絵はがきコンクール、納税貯蓄組合連合会・作文、問税会・標語)を中心に、租税教育資料、国税に関するポスターなどを展示。

④女性部会の公開事業

税務署長講演・コンサート・健康に関するセミナーなど、様々な事業の中に組み入れ、広く一般の方を対象とした啓発活動を行う。

⑤各地域イベントでの啓発活動

各地域で開催される市民まつりなどのイベントにブース出展し、税の資料、啓発品等を配布して啓発活動を実施する。

(3) ホームページ・広報紙で税情報の発信

ホームページの即時性・広域性を活かし、各種研修会、講習会の開催を案内するとともに、国税庁ホームページ等の積極的な紹介・リンクにより、適宜必要な情報を提供する。

また、年4回発行する広報紙「法人春日部」に、春日部税務署提供の国税に関する情報「税務署だより」、税に関する研修の開催状況等を掲載する。広報紙は会員のみならず公共施設などで広く一般の方にも提供する。さらに、支部発行の広報紙においても適宜情報提供を行う。

令和5年度に予定されるインボイス制度は大きな変化であるため集中的な情報提供を行う。

(4) e-Taxの利用促進

e-Taxの利便性・有用性を啓発し、利用の促進を図る。特に令和3年度に役員が改選されたため、役員企業の利用率100%となるよう、未利用者へ積極的に働きかける。

(5) 消費税期限内完納の推進

税務行政に与える影響が大きな消費税率の改正が行われたことを踏まえ、消費税の期限内完納が納税道義や国の財政基盤の観点から極めて重要であることを改めて認識し、税務行政と密接な連携を図りながら、期限内完納を推進する。

[3] 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業[公1]

(1) 税制アンケート

公益財団法人全国法人会総連合では、全国の中小企業の租税負担の軽減と合理化・簡素化及び適正公平な税制・税務に関する提言を行うため、役員から税制に関するアンケートを実施している。さらに埼玉県法人会連合会では全会員を対象にアンケートを実施している。これら事業に積極的に協力し、回収率の向上に努める。

(2) 税制改正の提言と関係機関への提言書の提出

公益財団法人全国法人会総連合では、毎年、税制改正の提言を取りまとめ、関係機関等に対し要望活動を行っている。当会では、地元選出の国会議員や管内自治体へ提言活動を実施する。

(3) 法人会全国大会への参加

税制改正に関する提言の発表の場であり、全国の法人会の代表者が一堂に会し、相互の交流と研さんを通じて、より一層の連携を深めるために開催される全国大会に、代表者を派遣する。研修の成果は役員会において共有するほか、広報誌等により周知する。

●法人会全国大会 千葉大会 10月13日(木)

幕張メッセ【主題：税制改正】

〔4〕地域企業の健全な発展に資する事業〔公2〕

(1) 実務セミナー(公開)

春日部税務署管内の全法人を対象に、企業経営に資する実務研修を開催する。実施にあたっては、商工関係団体を始め、関係機関、行政等とタイアップし、広く周知するとともに、効果的・効率的な事業となるよう努める。また、部会においても共通する課題解決に向けたセミナーを実施する。

- 【内容例】 ●総務の基本と実務 ●経理の基本と実務
 ●在職老齢年金のしくみ ●労務の基本と実践
 ●働き方改革への対応 ●税務調査のしくみと対応等

(2) インターネット・セミナー

自宅にいながらインターネットを通じて学べる「インターネット・セミナー」を積極的に広報し、研修会に直接参加できない会員をフォローする。なお、講座の一部は一般公開となっている。

〔5〕地域社会の健全な発展に貢献する事業〔公2〕

(1) 公開講演会・公開セミナー

地域貢献活動として、公開講演会を開催する(社団：5月/総会記念講演会、2月/新春講演会、青年部会：6月/公開講演会)。支部においても、適宜、公開講演会を実施する。

また、部会においても、講演会やセミナーなどの公開事業(青年部会：公開セミナー、女性部会：健康セミナー、税の講話とティーコンサート)を実施する。実施にあたっては、広く一般の方に向けた事業のPRを行う。

(2) 「税の啓発」と「花と緑いっぱい運動」の実施

正しい税知識の普及、うるおいのある街づくりのため、税の啓発と花いっぱい運動を実施する。産業祭、商工祭等の地域イベントに参加して法人会のブースを設置し、税の資料、花の種等を配布するとともに、緑のトラスト基金への募金活動を行う。

(3) 緑のトラスト基金への募金

埼玉の優れた自然や貴重な歴史的環境を県民共有の財産として未永く保存するという主旨に賛同し、総会、賀詞交歓会、講演会や各地産業祭での税の啓発と「花と緑いっぱい運動」の機会をとらえ緑のトラスト基金への募金活動を行う。

(4) 地域イベントへの参加

地域で開催される多様なイベントに積極的に参加し、諸団体との連携を深めるとともに、地域社会の一員としての地域貢献活動を実施する。また、集客力の大きな事業を法人会の認知度を高め、税の啓発や花と緑いっぱい運動の機会として捉え、地域に応じた多様な活動を行う。

(5) 支部独自の社会貢献事業の実施

各種スポーツ大会や実務的な講習会など、地域の団体と連携して幅広い社会貢献事業を実施する。地域の公益法人として、これらの事業をさらに進め、地域社会の発展とコミュニティの交流に貢献する。実施にあたっては、春日部法人会の広域性、スケールメリットを活かして展開する。

〔6〕会員の交流に資する事業〔共益〕

(1) 交流・親睦事業の開催

会員相互の親睦・交流と異業種交流による組織の活性化に資するため、単位会・各部会・支部において、地域の特性に合わせた各種事業を行う。

- 【実施例】 ●視察研修会 ●交流ゴルフ大会 ●賀詞交歓会
 ●芸術鑑賞会
 ●ガーデニングやハイキングなどの交流活動
 ●ホームページや広報紙による意見交流、入会情報提供
 ●その他地域に即した様々な交流・親睦事業

(2) 交流・親睦事業の周知

会員相互を結び即時性のある情報を提供するため、広報紙・ホームページの内容充実を図る。

〔7〕会員の福利厚生等に関する事業〔共益〕

(1) 福利厚生制度の推進

会員企業の経営安定化のため福利厚生制度の積極的な普及促進に努める。推進にあたっては、提携生損保各社と連携し「役員1人1社

紹介運動」を継続するほか、推進会議の開催や表彰制度を実施。

(2) 組織の充実・強化(会員増強運動)

全国的な会員増強月間である9月～12月を中心に、年度を通して、金融機関をはじめとする支援団体と連携し、役員を中心に会員増強運動を展開する。

推進にあたっては、支部単位の推進会議の開催のほか、表彰制度などを行う。

(3) ホームページ及び広報誌「法人春日部」等による情報発信

①税に関する最新情報の提供、②会員の特典、③写真で見る法人会活動、④公開事業の案内、⑤事業紹介(単位会・支部・部会・委員会)の充実を図る。

また、ホームページと広報誌の連動を図る。なお、更新は原則毎週金曜日に実施。

(4) 法人会活動周知リーフレットの配布

春日部法人会の多様な事業を紹介するリーフレットを活用し、広く法人会活動を啓発。

(5) 専門相談の検討

企業経営上の専門的な相談に対応するため、弁護士・社会保険労務士等による無料相談の実施を検討。

〔8〕その他本会の目的を達成するために必要な事業

令和4年度収支予算書(損益計算ベース)			
令和4年4月1日から令和5年3月31日まで(単位:円)			
科 目	令和4年度予算(A)	令和3年度予算(B)	増減(A-B)
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	500	500	0
特定資産運用益	300	300	0
受取会費	27,687,400	28,009,000	△321,600
事業収益	80,000	0	80,000
受取補助金等	25,597,600	25,514,400	83,200
受取負担金	1,234,000	1,358,000	△124,000
雑収益	690,000	1,200,000	△510,000
【経常収益計(A)】	55,289,800	56,082,200	△792,400
(2) 経常費用			
事業費	66,311,251	61,981,763	4,329,488
管理費	12,425,373	10,932,737	1,492,636
【経常費用計(B)】	78,736,624	72,914,500	5,822,124
当期経常増減額(A)-(B)	△23,446,824	△16,832,300	△6,614,524
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
(2) 経常外費用	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△23,446,824	△16,832,300	△6,614,524
【一般正味財産期首残高】	48,264,257	38,936,746	9,327,511
【一般正味財産期末残高】	24,817,433	22,104,446	2,712,987
II 指定正味財産増減の部			
受取補助金等	22,156,900	21,275,900	881,000
受取全法運動助成金	22,156,900	21,275,900	881,000
団体事業活動助成金			0
一般財産へ振替	△22,156,900	△21,275,900	△881,000
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高			
	24,817,433	22,104,446	2,712,987

女性部会

女性部会の皆さんが租税教室講師を務めました

5月24日(火)、鷲宮支部女性部会の皆さんが久喜市立清久小学校で「租税教室」のゲスト講師を務めました。

新学習指導要領に基づき、小学6年生の租税教育が1学期の指導項目となったものの新型コロナウイルス感染拡大に伴い、令和2年度の学校の休校等、令和3年度も夏から秋の開催となりました。令和4年度は、初めて5月に租税教室を開催することができました。子どもたちの前でマグネットシートやフリップを用いながら、児童が積極的に参加できる授業を実施しました。



清久小学校

久喜市立清久小学校に続いて、6月8日(水)には、久喜支部女性部会の皆さんが久喜市立菖蒲東小学校で「租税教室」のゲスト講師を務めました。

2クラスを担当しましたが、子どもたちもいつもとは違う企業経営者の先生の教えに、いきいきと耳を傾けていました。



菖蒲東小学校

青年部会

青年部会春日部支部が小学校の租税教室の講師を担当

5月23日(月)、春日部市立牛島小学校で青年部会春日部支部の会員が講師となって租税教室が開催されました。体育館での授業となりましたが、子どもたちはとても熱心に耳を傾けていました。



牛島小学校

また、5月31日(火)には春日部市立正善小学校で租税教室の講師を務めました。



正善小学校

6月14日(火)は、春日部支部女性部会の皆さんが春日部市立南桜井小学校で「租税教室」のゲスト講師を務めました。地域でおなじみの会社やかかりつけの病院の経営者からの指導に子どもたちも親しみを持って受講していました。



南桜井小学校

6月15日(水)には杉戸支部女性部会の皆さんが久喜市立青葉小学校で「租税教室」のゲスト講師を務めました。市外の企業経営者による指導となりましたが、広域で活動を行う春日部法人会ならではの講義となりました。



青葉小学校

6月22日(水)には春日部支部女性部会の皆さんが春日部市立宮川小学校で「租税教室」のゲスト講師を務めました。少人数の学校ならではの密度の濃い授業を行うことができました。春日部法人会女性部会ではこの後も2校担当します。



宮川小学校

6月24日(金)には、春日部市立上沖小学校で租税教室の講師を務めました。

上沖小では2時限に分けて授業を行いました。梅雨の合間の猛暑日となり、体育館での講義が蒸し風呂のようになり、児童も講師も熱中症にならずに済んでホッとしました。



上沖小学校

租税教育は、小学校では6年生、中学校では3年生で行われています。春日部税務署管内の、小学校、中学校でも実施され、講師は、税理士会春日部支部、春日部税務署、春日部県事務所、市町税務担当職員の方々が派遣されています。春日部法人会では、これまで「親子マネー講座」など独自プログラムによる租税教育を行ってきましたが、平成30年度から小学校への講師派遣を開始しました。5年目となる今年度も、青年部会春日部支部が3校で授業を行っています。

実務セミナーを開催しました

60歳以上の方が働きながら受け取る 在職老齢年金のしくみ

令和4年6月23日(木) 春日部商工会議所会館

高齢社会の進展、高齢者雇用安定法の施行に伴い、定年の引き上げや高齢者の雇用等が現実的な課題となっています。

今年4月から老齢厚生年金の支給調整において65歳前の支給停止の基準額が28万円から47万円に変更となり、65歳前、65歳以降がともに支給停止の基準額が47万円となりました。このセミナーでは、こうしたことを踏まえ、日本年金機構春日部年金事務所長並びにお客様相談センターの専門職員をお招きし、仕事をしながら年金をもらう場合の給与等と特別支給の老齢厚生年金の調整額、高齢者雇用継続給付金(雇用保険)を受給する際の調整や老齢厚生年金、老齢基礎年金の繰上げ受給、繰下げ受給などについて学びました。講義終了後には、受講者からの個別の相談もお受けしました。

また、社会保険手続きの電子申請による届出が義務化されます。電子申請に関する内容は右記のお問い合わせ先及び22ページをご覧ください。



【ねんきんダイヤル】
年金相談に関する一般的なお問い合わせ

 **0570-05-1165**

【予約受付専用電話】
来訪相談のご予約

 **0570-05-4890**

日本年金機構ホームページ

<https://www.nenkin.go.jp>

※お問い合わせ、ご予約の際は、基礎年金番号がわかるものをご用意ください。

インボイス制度説明会のご案内

事業者の皆様に、インボイス制度について理解を深めていただき、インボイス制度の開始に向けて必要な準備を進めていただくため、インボイス制度説明会を開催しますので、是非ご参加ください。

**参加無料
事前登録制**

【説明会の主な内容】

- ・ インボイス制度の概要
- ・ 売手側、買手側のインボイス発行(受領)の注意点
- ・ 登録申請の方法等

【説明会の日程】

開催日時	開催場所	定員	お問合せ先
令和4年8月23日 13時15分～ 14時15分	春日部税務署(4階会議室) 春日部市大沼2丁目12-1	20名 (事前登録制)	春日部税務署 法人課税第一部門 Tel048-733-2964
令和4年8月26日 13時15分～ 14時15分	春日部税務署(4階会議室) 春日部市大沼2丁目12-1	20名 (事前登録制)	春日部税務署 法人課税第一部門 Tel048-733-2964
令和4年9月13日 13時15分～ 14時15分	春日部税務署(4階会議室) 春日部市大沼2丁目12-1	20名 (事前登録制)	春日部税務署 法人課税第一部門 Tel048-733-2964
令和4年9月15日 13時15分～ 14時15分	春日部税務署(4階会議室) 春日部市大沼2丁目12-1	20名 (事前登録制)	春日部税務署 法人課税第一部門 Tel048-733-2964

- 新型コロナウイルス感染症等の感染拡大状況によっては、開催を中止する場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- 税務署の代表電話にお問い合わせいただく際は、税務署の電話番号にお掛けいただいた後、自動音声案内にしたがって、「2」を選択してください。
- 駐車場に限りがありますので、公共交通機関の利用など車での来場はご遠慮ください。

軽減税率制度及びインボイス制度に関する情報については、
国税庁ホームページ (<http://www.nta.go.jp>) の「消費税
の軽減税率制度・適格請求書等保存方式(いわゆるインボイス
制度)」をご覧ください。



 春日部税務署



会員の皆様へ

税制改正アンケートにご協力いただき ありがとうございました

全国法人会総連合が、国の税制改正に対する提言を行うための基礎資料となる「税制改正アンケート」にご協力いただき、ありがとうございました。

コロナ禍の中、昨年度からアンケートの提出についてもQRコードを使用したネットによる回答方法へと変更したこともあり、春日部法人会は、役員52名、会員26名の回答をいただきました。回答結果を基に、春日部法人会税制委員会、県連税制委員会を経て、全法連で提言案が協議されます。10月13日に千葉県で開催予定の法人会全国大会で提言内容が発表され、政府関係者や地方自治体首長に提言活動が行われます。

第56回 「税についての作文」 募集開始



国税庁では、全国納税貯蓄組合連合会との共催により、全国の中学生の皆さんから「税についての作文」を募集しています。

これは、将来を担う中学生の皆さんが、税に関することをテーマとして作文を書くことを通じて、税について関心を持っていただき、また、税について正しい理解を深めていただくことを目的としているものです。

公益財団法人全国法人会総連合は、毎年この事業を後援しています。春日部法人会も募集活動や審査会への参加、法人会会長賞・支部長賞など、積極的に協力・推進しています。

令和3年度は、コロナ禍にも関わらず春日部税務署管内で39校から4,331編という多くの作品が寄せられました。

優秀な作品には、内閣総理大臣賞をはじめ総務大臣賞、財務大臣賞、文部科学大臣賞などが贈られます。中学生の皆さんからのご応募をお待ちしています。応募用紙などは、各学校で配布しています。

全国納税貯蓄組合連合会ホームページ (zennoren.jp/sakubun.html) からPDFの原稿用紙が出力できます。

応募締め切りは9月5日(月)となっています。

インボイス制度のオンライン説明会に興味をお持ちの事業者の皆様！！

国税庁では、インボイス制度のオンライン説明会の**動画**（過去の説明会の模様）を用意しております。
お手持ちの**スマートフォン**や**パソコン**で**いつでも**ご覧いただけます。

インボイス制度のオンライン説明会では、「導入編」「基礎編」「テーマ別編」を実施しており、そのうち「**基礎編**」及び「**テーマ別編**」について、動画を公開しています。

基礎編

インボイス制度の概要について説明しています。【約40分】
「適格請求書等保存方式の概要—インボイス制度の理解のために—」（パンフレット）の基本的な部分を中心に説明します。

こんな疑問をお持ちの方に /

- ▶ インボイス制度ってなんだろう。
- ▶ インボイス制度が開始されると何が変わるのかな。
- ▶ 今のうちに準備しておかないといけないことは何かな。
- ▶ 消費税の申告をしたことがないけど、関係があるのかな。
- ▶ 何か手続きしなければいけないのかな。

説明会の動画を是非ご覧ください！

説明会の模様
(アーカイブ)



説明会の資料はこちら！

説明会の資料



※外部サイトに接続します。

国税庁ホームページ インボイス制度特設サイト

説明会の模様や資料のほかに、申請手続きに関することやQ&Aなどインボイス制度のより詳細な情報などを掲載しています。

インボイス制度
特設サイト



国 税 庁

(令和4年4月)

テーマ別編

インボイス制度をテーマ別に解説しています。
概要は理解しているけど、より詳しく知りたい方や、実際の対応に当たって具体例を確認したい方向けです。

その1

インボイスの記載方法の具体例と端数処理の留意点【約40分】

こんな疑問をお持ちの方に /

- ▶ 今発行している書類を、全部インボイス対応しないといけないのかな。
- ▶ 手書きでインボイス対応する場合、具体的にどうしたらいいのかな。
- ▶ 納品書と請求書を合わせてインボイスとする場合、消費税額等の端数処理はどうしたらいいのかな。

説明会の模様
(アーカイブ)



説明会の資料
※外部サイトに接続します。



その2

「インボイスの種類」と「交付のケース別対応例」

「インボイスの種類」について【約20分】

こんな疑問をお持ちの方に /

- ▶ 適格簡易請求書ってなんだろう。
- ▶ 交付した適格請求書に誤りがあった場合は、どうしたらいいだろう。
- ▶ 値引きや返品等をした場合は、対応が必要かな。
- ▶ 仕入明細書で対応している場合、注意する点は何かな。

説明会の模様
(アーカイブ)



説明会の資料
※外部サイトに接続します。



「交付のケース別対応例」について【約20分】

こんな疑問をお持ちの方に /

- ▶ 販売を委託しているんだけど、適格請求書の交付はどうしたらいいのかな。
- ▶ 事務所の家賃は請求書が交付されないけど、どうしたらいいのかな。
- ▶ 立替払をした（してもらった）場合は、どうしたらいいだろう。

説明会の模様
(アーカイブ)



説明会の資料
※外部サイトに接続します。



国 税 庁

(令和4年4月)

税務相談 チャットボット

令和5年10月1日開始
インボイス制度（適格請求書等保存方式）

チャットボット「ふたば」に
「インボイス制度」の相談ができます！

ご利用方法



国税庁 ふたば スマホでのご利用は
こちらから！

こんな疑問にお答えします！

- 「インボイス」って、どんな制度？
- 登録申請の方法は？
- 登録通知はいつごろ届くの？

国税局からのお知らせ

8月は個人事業税第1期分の納期です

8月は個人事業税第1期分の納期です。8月初めに納税通知書をお送りしますので、忘れずに納税してください。

埼玉県の個人事業税は、ご自宅のパソコン、スマートフォンなどから、スマートフォン決済アプリ（PayPay、LINE Pay、PayB、au PAY、ファミペイ、楽天銀行アプリ）やクレジットカードによる納税が可能です（税額が30万円以下、ファミペイは10万円以下の場合）。

インターネットバンキング、モバイルバンキングやコンビニエンスストア、MMK設置店（NewDays（一部店舗除く）、ドラッグストア、スーパーマーケット等）でも納税できます。

新型コロナウイルスの影響により納税が困難な場合は、お早めに県税事務所へご相談ください。



納税は、安全・便利・確実な口座振替で！

個人事業税の納税には、口座振替をご利用いただけます。口座振替を利用されますと、納期最終日に金融機関が自動的に振替納税いたしますので、納期の都度納税に向く手間も省け、うっかり納税を忘れるといった心配もありません。お申込みの手続きは、納税通知書に同封されているハガキで簡単に行うことができますので、是非ご利用ください。

なお、8月末までにお申込みをされた方は、第2期（11月が納期）分から口座振替をすることができます。



個人事業税について詳しくは、お近くの県税事務所又は県税務課（電話048・830・2664）へお問合せいただくか、県税務課ホームページ「くらしと県税（URL <https://www.pref.saitama.lg.jp/a0209/z-kurashiindex/z-2-4.html>）」をご覧ください。

女性部会 「女性部会の集い」と税務研修会を開催



令和4年5月11日（水）14:30から春日部市民文化会館大会議室において「女性部会の集い」が開催されました。

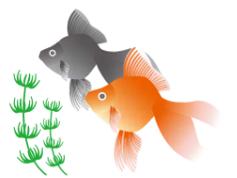
第一部の税務研修会では、春日部税務署法人課税第一部門原口正己統括国税調査官から「近年の国税調査について」と題し、様々なエピソードを交えて最近の国税調査の傾向を講義いただきました。

続いて、第二部の女性部会の集い（会員会議）では、丸山淳子部会長が挨拶の後、議長となり、「令和3年度事

業報告及び決算報告」、「令和4年度事業計画及び予算」を議題とし、皆さんにご協議いただきました。

来賓のAIG損害保険株式会社 今村竜也埼玉支店長、春日部法人会 田中彦八会長からご祝辞を頂戴し、会議は終了となりました。

コロナ禍により、顔を合わせる機会も少なかったため、久しぶりの再会に女性部会の皆さんも笑顔あふれるご様子でした。



法人会の基本的指針

法人会は
よき経営者を目指すもの団体として
会員の積極的な自己啓蒙を
納税意識の向上と
企業経営および社会の
健全な発展に貢献します
～ 全国法人会総連合 ～

春日部支部

今年も新生を
5,000個のチューリップで歓迎!
(春日部市立春日部中学校、春日部市立江戸川小中学校)

春日部支部では、一昨年末、毎年、商工まつりでチューリップの球根つかみ取りを実施してきましたが、令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、軒並み各種の地域イベントが中止となりました。そこで、チューリップの球根を学校等に配布することとし、市内の中学校に希望を募りました。

昨年も募集したところ、12校中10校から応募があり、春日部中学校、江戸川小中学校に、それぞれ4,400個を配布しました。11月30日に両校で贈呈式を行いました。

春日部中学校では、この4,400個のチューリップの球根に、さらに600個を加えて、5,000個のチューリップを生徒たちが自ら手植えました。彼らも自発的に水やりや花の世話をすることにより、チューリップの開花を待ち遠しく感じるようになりました。



春日部中学校



春日部中学校



春日部中学校

この3月には赤、黄、白、桃色の4色のチューリップによって卒業生を見送り、4月には、チューリップで新生を迎えることができました。

この活動は、「PROJECT-T 2021」と命名され、令和3年度春日部中学校の大きな催しとなりました。

一方、江戸川小中学校は、義務教育学校という特色を生かし、花を育てるといった共通の目標が児童・生徒の異年齢交流にも大きく寄与したと思われます。学校の校庭だけでなく豊かな田園風景の通学路にも、4色のチューリップが春の薫風になびいていました。

写真提供：春日部中学校、江戸川小中学校



江戸川小中学校



江戸川小中学校

会員の皆様へ

令和4年度会費並びに青年部会負担金の自動振替

広報誌4月号でお知らせいたしました会費等の自動引き落としを6月6日(月)にさせて頂きました。また、手続きがお済みでない方に納入依頼書・振込用紙・自動振替の手続き用紙を郵送しました。

事務の合理化、経費節減の為、出来るだけ自動振替をご利用いただきますようお願いいたします(会員の皆様の手数料はかかりません)。

よくあるお問い合わせ

法人会の福利厚生制度(大型補償制度などの保険)保険料の引き落とし明細は「法人会(ハウジンカイ)」と明記されます。当会会費は年1回で「法人会費(ハウジンカイヒ)」、青年部会負担金は「法人青年(ハウジンセイネン)」と明記されます。

想うがまま

～この街の「灯るい」笑顔のために～

久喜支部

株式会社 荻野電気
専務取締役 荻野 英樹



私は久喜市で電気工事業を営んでおります。創業は私の父により昭和四十六年に細々とスタートをいたしました。ちょうどその翌年に私は生まれ、ほぼ同じ年数の歴史をそれぞれ刻んでまいりました。

私が小学生の頃から父にちよくちよく現場につれられて父の仕事を眺めたり、荷物を運んだりして、その頃は「将来は電気屋になる」と周りにも話していた記憶があります。今思えば父は嬉しかったらうなと思います。しかし、時がたつにつれ家業が嫌いになっていき電気屋という職業を除外するようになっていました。

会社もなんとなく見ていただけですが、会社が法人になり、従業員も数名雇うようになり順調にそれなりの会社になっていったと思います。

しかし、父は昭和の時代が終わり平成の時代に入りすぐに不慮の事故によりこの世を去りました。会社は廃業する寸前まで行きましたが周りの支えもあり何とか存続する事が出来ました。

そんなこんなで私は、嫌いであった電気屋の道でした

「日常」と「原点回帰」

宮代支部

有限会社 関永測量事務所
代表取締役 関永 一徳



私の新型コロナウイルスの予防として、手洗い、うがい、マスク着用が日常化してきた昨今ですが、これから夏を迎える外仕事にマスク着用は、感染者の減少小傾向になってきたことで、政府広報もマスクの非着用を臨機応変に取り入れて熱中症予防への切り換える行動を促していますが、実際の仕事社会では受け入れられていない現状を感じます。

特に私の仕事では、土地の境界立会確認作業等で関係土地所有者や関係者に説明及び意思の確認聴取作業では、率先してマスクを外して業務を進める雰囲気には達していない様です。早く新型コロナ感染者ゼロのニュースが発せられる時が待ち遠しい。

さて、「想うがまま」への投稿は、平成21年以来の2回目です。

が、状況が状況だけに踏ん切りをつけ右も左もわからぬままこの業界に入ってしまった。それからは、自分言うのも恥ずかしいですがとにかく必死で働きました。現場での厳しさや、楽しさ、嬉しさ、悔しさ、大変さなど沢山の想いを経験できました、そのような経験も多くの方の支えがあったからこそ経験できた事で、全ての方々に言葉では言い表せないほどの感謝しかありません。また、色々な団体に属する機会ができ、地元や県内の仲間と知り合えた事は私の中でとても支えになっており人生の財産です。

今年で50歳になり人生の折り返しは過ぎているかもしれませんが、私の中で常に大切なお仕事「初心の気持ち」です。私が三十年前、住宅の新築工事で電気工事をはじめて1人で受け持った時、不安でいっぱいだった気持ち、完成した時の達成感、お客様に感謝された時の喜び、私自身の仕事の原点は自分自身やお客様の「笑顔」であると思っております。

～この街の「灯るい」笑顔のために～をスローガンに電気笑顔あふれる世の中に少しでも貢献できるように笑顔で誠心誠意、これからは精進してまいりたいと思っております。



総合電気設備設計・施工
株式会社 荻野電気
住所：久喜市西187-10
電話：0480-22-0308
FAX：0480-21-3832
E-mail: ogino-denki@ak.wakwak.com

何をテーマとするか迷っていましたが、愛読する皆様に共通する話題として私の事務所が行う朝礼から選びました。

朝礼の前は、事務所の清掃を10分間3名で行い、さわやかな空気の下、恒例の朝礼を始めます。当日の業務予定を各自発表し、一日の作業点検確認を行います。

週明けの月曜日は、週間・月間の予定を確認しCheck-Plan-Doへの業務戦略にします。また朝礼では、ある冊子を輪読し毎日順番で感想を述べます。先日私が当番で担当した時の話をご紹介します。

冊子の題目は「原点回帰」という4文字熟語でした。自分自身の「原点」に立ち返り、起業してからの41年間にたくさんの人々のご縁とご支援を頂き今があることへの感謝の気持ちを深めたいと再認識した朝でした。そして朝礼は日常業務に欠かせないコミュニケーションの時間であり、これからも継続する意義を感じています。

境界調査・測量・登記事務
有限会社 関永測量事務所
住所：宮代町金原148
電話：0480-33-1814
FAX：0480-35-2627

新入会員ご紹介

(令和4年2月1日～令和4年5月31日新入会員)

◎春日部支部	有限会社春日部建窓	春日部市小淵1489-1	建設業
	うらしまたろう株式会社	春日部市中央6-8-3 住地ビル201	卸売業
	株式会社石川企画	春日部市粕壁3-4-38	不動産業
	スーパーホテル埼玉・春日部天然温泉	春日部市粕壁1-7-9	ホテルチェーンの展開
	株式会社M3コンサルティング	春日部市牛島125-4	経営コンサルタント業
	THREE KING	春日部市上吉妻831-1	中古車販売
	社会福祉法人若竹会 一ノ割自然保育園	春日部市一ノ割1138-1	社会福祉事業
	ほか正会員3件、賛助個人3件		
◎岩槻支部	学校法人清文学園	さいたま市岩槻区本町5-11-37	認定こども園
	TDS株式会社	さいたま市岩槻区本町3-12-11	飲食業
	ルナ	さいたま市岩槻区岩槻3746	飲食業
	有限会社わたなべ	さいたま市岩槻区東町2-1-15	ガソリンスタンド
	ほか正会員1件、賛助法人1件、賛助個人3件		
◎久喜支部	有限会社栄電舎	久喜市河原井町47	板金加工業
	株式会社創英	久喜市久喜北1-1-3	建設業
	ほか賛助2社目会員1件		
◎蓮田支部	白石工業	さいたま市北区奈良町122-2 ビューパレ-507	塗装
◎幸手支部	株式会社TAKUMI	幸手市上高野1-15-12	リフォーム工事業
◎白岡支部	社会福祉法人白岡白寿会	白岡市千駄野663-1	福祉
◎栗橋支部	松山産業株式会社	久喜市高柳1755	卸売業
◎杉戸支部	賛助個人1件		

経営者のリスク管理

危機に際しての生き残り(クライシスマネジメント)

リスクマネジメントは、将来起こりうる不測の事態や潜在的リスクに対して、発生時にどう対応するか、損害をどう補填するかの管理にあります。

一方クライシスマネジメントは、企業の存続に影響を及ぼすような重大なリスクが発生した場合に対する管理です。

リスクマネジメントは、リスクの発生をコントロールする事ができ、その目的は「事業価値の極大化」にあります。クライシスマネジメントは、リスクそのものの発生はコントロールできないので、その目的は「危機に際しての生き残り」にあります。その典型が、地震、風水害、大規模火災等の災害です。一端起きると会社の存続や人命に関わる甚大な影響を及ぼすので、発生時にどのような緊急対策を打つのか、損害をどのようにして小さくするかが課題となります。

危機は自然災害だけでなく、テロ、クーデター等政治や社会的な事件、現在の感染症など想定を超えるパンデミックも対象となります。また社員が重大な犯罪を犯した場合なども、それが会社存続に関わる場合はクライシスとなります。

危機に直面した場合、時間がない、情報がない、被害の拡大が急激に起きそうといった状況のもとで対策を打たなければなりません。主な対策は、①被害がこれ以上拡大しないよう事態を収拾させる。②事業活動を継続させる。③原因や被害の状況を調べ、関係者(被害者とその家族、顧客、株主、従

業員、地域住民、監督官庁、警察、消防、マスコミなど)に説明責任を果たす。などですが、時間が無い中でトップはこれらの対策に次々と意思決定を行い、手を打っていかねばなりません。

クライシスマネジメントにおいて重要な事は、時間と費用をかけて最善の策を決めることではなく、状況に応じて迅速に対応する事です。組織の合議ではなく、トップが先頭に立って意思決定をする必要があるのです。コロナという世界的パンデミックに際して、日本での対応は果たしてどうでしたでしょうか、振り返り今後の参考にしたいものです。

危機に際して生き残るためには、事態が発生してから慌てないよう、日頃から危機に遭った場面を想定して、リスクごとに事態発生時にどのような手順を踏むのか、どういう組織と人物がその責任を持って遂行するのかあらかじめ決めておく必要があるのです。

著者プロフィール: Office SHIMADU 代表 島津 悟 氏

大同生命提携講師・PHPビジネスコーチ・ファイナンシャルプランナー・年金プランナー・春日部法人会会員。新潟県出身。大同生命支社長を経て研修部門。平成24年、同社退職を機に研修講師として独立。同社職員や管理者の育成に携わる。また、全国の法人会・納税協会の経営者セミナー、税理士会向けのセミナーで活躍中。



法人会は、様々な事業を行っていますが、大きな柱の一つが福利厚生制度で、全国法人会総連合では、この制度を「大同生命保険株式会社」「AIG 損害保険株式会社」「アフラック生命保険株式会社」の3社と提携しています。会員でなければ加入できない保障制度、集団取扱いによる割安な保険料、法人契約にすれば保険料が損金処理できる保険などがあります。詳しくは各社「法人会福利厚生制度推進員」におたずねください。

お問合せ先 大同生命保険株式会社 埼玉支社春日部営業所……………電話 048-734-3371
AIG 損害保険株式会社 埼玉支店……………電話 048-641-4050
アフラック生命保険株式会社 埼玉総合支社……………電話 048-645-0861

事業主の皆さまへ

いつでも! どこでも! カンタンに!

社会保険手続きは
電子申請をご利用ください

電子申請がいちばん

早い!

電子申請なら紙や電子媒体での申請よりも早く処理がされます。例えば健康保険証は、紙で申請するより3~4日早く届きます。

電子申請とは申請・届出を、紙やCD・DVDではなく、インターネットを利用して行うことです。

メリット: 24時間365日いつでもどこでも申請可能です。
郵送料などのコスト削減も期待できます。

『電子申請』に関するお問い合わせ先

日本年金機構 春日部年金事務所 厚生年金適用調査課

☎048-737-7112 (自動音声案内「3番」⇒「2番」を選択してください)



第12回 交流ゴルフ大会のご案内

コロナ禍にも関わらず、昨年も多数のご参加をいただいた「交流ゴルフ大会」を今年も開催します。

「フレンドシップカントリークラブ」を会場に、法人会のメンバーと一緒に心地よい汗をかいてみませんか？

昨年も全支部から参加者のあった「親睦・交流」の楽しい大会です。

参加賞・主催者賞品の他、協賛企業・法人会各支部提供の賞品が多数あります。

皆様お誘いあわせの上、ぜひご参加ください。

※今年度のパーティー中止につきましては、新型コロナウイルスの感染状況を勘案しながら決定します。

期日：令和4年10月27日(木)

会場：フレンドシップカントリークラブ

常総市崎房1,955-2

☎0297-43-7311

負担金等詳細は、同封のチラシをご覧ください。
裏面が申込用紙になっています。

実務 セミナー

「消費税インボイス制度」研修

〈開催日〉令和4年9月7日(水)

〈時間〉14:00~16:00

〈場所〉春日部市民文化会館大会議室

令和5年10月1日から「適格請求書等保存方式(インボイス制度)」が導入されます。適格請求書発行事業者(登録事業者)のみが適格請求書(インボイス)を交付することができますが、その登録申請書の受付が令和3年10月1日から始まっています。

そこで、インボイス制度の仕組みなどを理解していただくことを目的に、研修会を開催いたします。

ぜひご参加ください。

※本誌に案内・申込用紙を同封しています。



今後の事業のご案内

実務 セミナー

「1日でわかる経理のすべて」

～基礎から学ぶ、経理業務の仕組み・流れ・知識・心構え～

〈開催日〉令和4年11月24日(木)

〈時間〉10:00~16:00

〈場所〉春日部商工会議所会館

経理・簿記の知識は経理担当者だけでなく、全社員が心得ておくべきビジネス社会の常識です。このセミナーでは、基本的な知識はもちろん、消費税のインボイス制度への対応、経理実務の流れや決算書の作成、見方をわかりやすく説明いたします。新人の経理担当者、管理者・営業担当者で決算書の読み方が必要とされている方にもおすすめです。

7月の募集がすぐに定員となり締め切られたため、再度の開催となります。

※本誌に案内・申込用紙を同封しています。

